

令和4年1月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和4年(2022年)1月27日(木) 午前9時00分から午前10時45分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第1号 令和4年度入学予定者に係る入学準備費の認定について

議案第2号 就学援助費支給の認定について

議案第3号 東御市児童館条例の一部改正について

議案第4号 東御市青少年健全育成条例の一部改正について

(2)不登校対応について

(3)学校 ICT 教育について

(4)報告

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について

イ 教育課

(ア)いじめの状況等について

(イ)来年度の学校教育構想について

(ウ)令和3年度卒業式・令和4年度入学式について

(エ)就学援助費支給の認定について

(オ)中学校ゆるスポーツについて

ウ 生涯学習課

(ア)作品展について

(イ)冬季スポーツ大会について

会議録

坂口教育次長

ただいまから、1月度定例教育委員会を始めます。

教育長から開会宣告とあいさつをお願いします。

小山教育長

1月度定例教育委員会を開会します。

早朝よりお越しを頂き有り難うございます。

様々な教育課題を抱えて、3学期並びに後期後半がスタートしましたが、皆様方のお力をお借りしながら課題解決に向けた取組を進めると共に、短期間ではありますが、本年度の反省を基に、令和4年度の具体が見えるようにして参りたいと考えております。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

さて、1月13日(木)に、教育委員会に関わる新年度予算の市長査定が終わりましたので、限られた予算を有効に使わせて頂く意味を含めまして、令和4年度の「教育構想」について報告事項の際にお話をさせていただきます。

基本的な構えとしましては、これまで、人的支援を基軸にした9年目になります「小中一貫教育」や、5年目になります「小中一貫型教育」を見直しながら、一人1台のタブレット端末の積極的な活用など、時代の流れに即した新たな支援体制で、「不登校児童生徒への支援」や「ICT教育の推進」に取り組んで参りたいと考えております。

学校には、これまで通りですが、新たな不登校生を出さないためにも、「基礎学力の定着」や「学びの楽しさが感得できる魅力ある学校」に向け、「誰もが分かる授業づくり」や「開かれた学校づくり」に取り組んで頂きたいと思っております。

そのためにも、「授業準備の時間の確保」や、「一人ひとりの思いを共感的に受け止めながら、どの子どもも安心して確かな居場所になれる学びの場(声掛け等による心をつなぐ関りで)」の創出をお願いして参ります。

特に、探究的な学びにつながる「ICTを活用した授業づくり」やSDGsの精神につながる「誰も置き去りにしない学校づくり」は、全先生方の協働・協力が不可分であり、チーム学校で取り組んで頂くことで、抱えている教育課題の解決につながるものと受け止めております。

市教委としましては、「子どもサポートセンター」や「まいさぼ東御(社会福祉協議会)」と連携し、「家庭支援」や「不登校児童生徒支援」を進めて参ります。

「子どもサポートセンター」では、福祉的な支援、保護者の就労支援は勿論ですが、子どもの居場所づくり、大学生ボランティアの活用、農業等の体験学習、動物セラピー、CWやSSW、SCによる相談対応など、課題に応じた支援内容を提供し、訪問型で且つ、伴走的、継続的に支援をして参ります。

学校では、教頭先生に窓口になって頂きますが、「市教委」も関わりながら「学校」と「子どもサポートセンター」の両輪で、課題解決に取り組んで参ります。先生方には、可能な限り、「家庭訪問」「電話連絡」「ICTを活用した支援」を継続して頂き、「子どもサポートセンター」（市教委）と「家庭や児童生徒」とのつなぎ役をお願いしたいと思っております。

尚、本年度、不登校生への対応で、情報の共有や支援の具体を探るために取り組んで参りました「市教委」の「学校訪問」、「市教委」と「校長会」や「教頭会」との連携につきましては、新たに「子どもサポートセンター」も関わり継続をして参ります。

いずれにしましても、4月の準備職員会で時間を頂き、東御市の令和4年度の最重点項目として、資料を基に全先生方にお話をさせて頂く予定です。

この件につきましては、12月6日(月)と1月24日(月)に校長先生方にお伝えしておりますので、ご承知置きを頂きたいと思えます。

以上です。本日は宜しくお願い致します。

小山教育長

(1) 協議（審議・検討）事項を、順にお諮りします。

小山教育長

議案第1号 令和4年度入学予定者に係る入学準備費の認定について、及び議案第2号 就学援助費支給の認定については、個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

次に、議案第3号 東御市児童館条例の一部改正について説明を求めます。

増田青少年教育係長

3月議会定例会に上程するにあたり、事前に承認をお願いするものです。現在建設中の和児童館の新築移転に伴い、所在地が従前と変わることから、必要な改正を行うものです。

実際の施行は、3月議会で可決されてから6ヶ月以内に規則で定めていくこととし、開館は7月1日を目指して工事を進めています。

小山教育長

ご異議ありませんか。

全員

異議なし。

小山教育長

議案第3号 東御市児童館条例の一部改正については承認されました。

小山教育長

次に、議案第4号 東御市青少年健全育成条例の一部改正について説明を求めます。

増田青少年教育係長

民法の一部改正に伴い、女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げになるため、必要な改正を行うものです。具体的には、青少年の定義から婚姻による成年擬制(成年と見なす)に関する規定が削除になります。

小山教育長

本件、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、議案第4号 東御市青少年健全育成条例の一部改正については承認されました。

小山教育長

(2) 不登校対応につきましては、個人情報に関係もありますので非公開としたいと思っております。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、本件に関しましては非公開と致します。

小山教育長

続きまして、(3)学校 ICT 教育について説明を求めます。

山口指導主事

東部中学校区の小学校で行った他校とのタブレットを活用した英語交流事業について、資料により説明します。授業による児童の感想や担当教諭の意見は、総じて前向きで高評価だった半面、見えてきた課題も山積しており、今後さらなる活用と充実を図ってまいりたいと思います。

小山教育長

不登校対策にも繋がると考えています。今後は、ICT 教育を市の特色ある教育活動の一つとして位置付けていけたらと考えています。さらに、ICT が繋げる「わ」(和・輪)として、市内 5 小学校が、お互いに顔の見える関係づくりに発展してくれればと願っています。

長岡指導主事

ICT を活用した交流授業を通じて、中学校へ行っての楽しみが増えることとなります。最近では、祢津小で行っているごみ拾い美化活動の取組みを各校に呼び掛けて小中一貫のつながりも広がってきています。今後は、英語教育に加えて児童会活動や他の教科での交流等、いろいろな可能性を含んでいて楽しみです。

小山教育長

続きまして、(4)報告に移ります。順次報告・説明願います。

山邊教育課長

ア 新型コロナウイルス感染症予防対策について報告します。

現在の状況について説明します。(内容非公開)

学校開放による体育施設の利用は当面休止とし、予定していた元気塾などは中止と致しました。

五十嵐委員

臨時休校の間、共働き家庭の子どもたちについてはどうなっていますか。

増田青少年教育係長

田中児童館と田中児童クラブでは、特例的に早朝からの利用を可能とし、受入態勢を確保しています。

小山教育長

続きまして、イ 教育課の報告事項について報告願います。

小山教育長

本来ですと臨時で教育委員会を開催すべきところではありましたが、電話による報告でご理解をいただきました。今後、万が一の時は改めて臨時委員会の招集もお願いするかも知れません。

畑田指導主事

(ア)いじめの状況等について報告します。(説明内容等非公開)

小山教育長

(イ)来年度の学校教育構想について報告します。

当市における特色ある教育の更なる拡大並びに当市が抱える教育課題の解決に向け、特に大切にしたい事項に関してお示しさせていただきます。まず不登校支援並びにICT教育の推進として、学校課題に応じた特別支援教育支援員の配置、授業作りのための巡回型ICT教育支援員と総合的な技術支援型のICT支援員の活用、子どもサポートセンターと連携した心の教室相談員の配置、子どもサポートセンターと市教委による不登校支援のための学校訪問の継続実施、科学的な探求力を高めるための理科専科の配置、総合型地域スポーツクラブと共催した全小学校の「げんき塾」の継続、中学校での「ゆるスポーツ」の試行的な実施、不登校支援のための学力対策講師の試行的な配置を考えております。また、小中一貫・小中一貫型教育を支える交流事業の推進として、小学校5校によるオンラインを活用した英語交流事業、小中全校参加のSDGsの理念を取り入れた児童会・生徒会活動の交流会、オンラインを活用した東御市学校職員会の効率化と活性化も考えてまいります。

土屋学校教育係長

(ウ)令和3年度卒業式・令和4年度入学式について報告します。

令和3年度に市内各小中学校を卒業する児童・生徒の数は資料のとおりですが、流動的なため、今後の増減については、ご了解願います。令和3年度卒業式と令和4年度入学式に関しては、1月24日の校長会の中では、コロナの影響を考慮しながら、お呼びする来賓の範囲や臨席・参列する在校生や保護者の扱いをどうするか、今後詳細を詰めていくことに致しました。

小山教育長

コロナの感染状況が見えない中、遅くとも一か月前までには決定したいと考えています。

小林委員

参列する保護者の人数制限は必要ないのではと思います。

五十嵐委員

家庭によっては、複数の参列希望もあると思いますので、配慮いただければと思います。

小山教育長

慎重に判断いただくことと致します。

土屋学校教育係長

中学校卒業生の中に、義務教育9か年の皆勤者がいます。対象者には賞状を贈呈して、敬意を表したいと思います。

土屋学校教育係主査

(エ)就学援助費支給の認定について報告します。(説明内容等非公開)

山口指導主事

(オ)中学校ゆるスポーツについて報告します。

本年度、スポーツ系の協力を得て、北御牧中で試行的に3回開催し、延べ15人の参加がありました。成果と課題を踏まえて、来年度に向けては水曜日の部活動なし日を念頭に年間12回に回数を増やすとともに実施内容を改善し携わる組織や人数の見直しを図り、引き続き試行を重ねながら取り組んでいきたいと考えています。

小山教育長

続きまして、ウ 生涯学習課の報告事項について報告願います。

正村社会教育・公民館係長

まず、(ア)作品展について報告します。

公民館主催の各講座(いきいき子ども教室・生涯学習塾・シニア大学)も終盤となり、閉校式や成果の発表、作品展を開催する時期を迎えますが、コロナの影響に伴い、見合わせや延期をレベルに応じて判断することになります。事務局では、今後の状況を静観しつつ、従前

の例に倣いレベル4で開催、レベル5で要検討を考えています。

次に、(イ)冬季スポーツ大会について報告します。

北御牧地区で2月27日に予定していました冬季スポーツ大会は、先日開催した地区分館長会と実行委員による会議の結果、コロナの感染防止を考慮し、今年度も中止することに決定いたしました。

小山教育長

本日の議題は以上です。

それでは、1月度定例教育委員会を閉会します。